

議案第 66 号

専決処分の承認を求めることについて

令和元年度埼玉県和光市一般会計補正予算（専決第 2 号）について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分したので、その承認を求める。

令和元年 11 月 28 日提出

和光市長 松本 武洋

提 案 理 由

令和元年度埼玉県和光市一般会計補正予算（専決第 2 号）について専決処分したので、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により、この案を提出するものである。

専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、専決処分する。

令和元年度埼玉県和光市一般会計補正予算（専決第 2 号）（別紙のとおり）

令和元年 1 0 月 2 5 日

和光市長 松本 武洋

令和元年度埼玉県和光市一般会計補正予算（専決第2号）

令和元年度埼玉県和光市の一般会計の補正予算（専決第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27,910,548千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳入)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
20 繰入金		千円 863,029	千円 26,000	千円 889,029
	1 基金繰入金	839,495	26,000	865,495
歳 入	合 計	27,884,548	26,000	27,910,548

(歳出)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
13 予備費		千円	千円	千円
		25,000	26,000	51,000
	1 予備費	25,000	26,000	51,000
歳	出	合	計	
		27,884,548	26,000	27,910,548

令和元年度

埼玉県和光市一般会計補正予算

説明書

1 総括

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
20 繰入金	863,029	26,000	889,029
歳入合計	27,884,548	26,000	27,910,548

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国 県 支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
13 予備費	25,000	26,000	51,000				26,000
歳 出 合 計	27,884,548	26,000	27,910,548				26,000

歳 入

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計
20	繰入金		863,029	26,000	889,029
	1	基金繰入金	839,495	26,000	865,495
		1 財政調整基金繰入金	508,752	26,000	534,752

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 財政調整基金繰入金	26, 000	0121200 財政調整基金繰入金	26, 000

歳 出

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節	
						区 分	金 額
13	予備費		25, 000	26, 000	51, 000		
	1	予備費	25, 000	26, 000	51, 000		
		1 予備費	25, 000	26, 000	51, 000		

(単位：千円)

説		明	
財 源 内 訳			
国県支出金	地方債	その他	一般財源
			26, 000
			26, 000
			26, 000
財政課			
1246001 予備費			26, 000
(一財 26, 000)			
予備費			26, 000
予備費			26, 000